

令和7年度第3回函館市障がい者計画策定推進委員会	
R8.2.20	資料1-3

## 第7期函館市障がい福祉計画の成果目標と進捗状況

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

#### (1) 地域生活移行者数

<第7期計画における進捗状況>

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	累計	目 標
移 行 者 数	2人	3人	—	—	5人	18人
基準日(R4年度末)入 所者数536人との比率	0.37%	0.56%	—	—	0.93%	3.4%

#### (2) 減少見込入所者数

<第7期計画における進捗状況>

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	目 標
各年度末現在の 全施設入所者数	526人	516人	—	—	530人
基準日(R4年度末)入 所者数536人からの減 少数	10人	20人	—	—	6人
比 率	1.9%	3.7%	—	—	1.1%

## 2 一般就労への移行等

### (1) 一般就労移行者数

<第7期計画における進捗状況>

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	目 標
年間一般就労移行者数	63人	64人	—	—	72人
7期基準年度(R3年度) 実績56人との倍率	1.13倍	1.14倍	—	—	1.28倍

### (2) 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合

<第7期計画における進捗状況>

区 分	6年度	7年度	8年度	目 標
一般就労へ移行した者の割合 が5割以上の就労移行支援 事業所数	3か所	—	—	4か所
就労移行事業所全体に 占める割合	5割	—	—	5割

### (3) 就労定着支援事業の利用者数

<第7期計画における進捗状況>

区 分	6年度	7年度	8年度	目 標
就労定着支援事業利用者数	6人	—	—	10人
7期基準年度(R3年度) 実績7人との倍率	0.86倍	—	—	1.41倍

#### (4) 就労定着支援事業の就労定着率

##### <第7期計画における進捗状況>

区 分	6年度	7年度	8年度	目 標
就労定着支援事業所数	2か所	—	—	2か所
就労定着率が7割以上の 就労定着支援事業所数	0か所	—	—	1か所
割合	0割	—	—	5割

※就労定着率：過去6年間において就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42月以上78未満の期間継続して就労している者または就労していた者の占める割合

### 3 障害児支援の提供体制の整備

#### (1) 児童発達支援センターの設置

目 標：障がいの重度化・重複化に対応し、児童発達支援センターを中核とした重層的な体制の構築を目指すとともに、地域支援機能を強化することにより、障がいのある子どもの地域社会への参加や包摂（インクルージョン）の推進を図ります。

進捗状況：2つの児童発達支援センターを、函館市地域障害児支援体制中核拠点として登録しています。

また、地域の障害児に対する支援体制の状況および中核拠点としての体制の確保に関する取り組みを市のホームページに公開しました。

#### (2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後デイサービス事業所の確保

目 標：重症心身障害児や医療的ケア児が身近な地域にある児童発達支援や放課後等デイサービス等を受けられるよう地域におけるニーズを把握するとともに、課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、支援体制の充実を図ります。

進捗状況：重症心身障害児の受入れ可能な事業所はあるものの、医療的ケアが必要な障害児に対するサービスの質の向上のため、今後も地域情勢やニーズの把握に努めます。

(3) 医療的ケア児等を支援するための関係機関の協議の場の設置および  
コーディネーターの配置

目 標：北海道が実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
の修了者の増員を図ります。

進捗状況：函館地域障害者自立支援協議会の専門部会の一つである「子  
ども部会」に、医療的ケア児ワーキンググループを設置し、  
2ヵ月に1度協議を行っているほか、医療的ケア児等コーデ  
ィネーターについては、北海道が主催する養成研修の情報を  
市のホームページで発信しています。

4 相談支援体制の充実・強化等について

目 標：基幹相談支援センターにおいて、様々な障がい種別に対応し  
た総合的・専門的な相談支援を実施するほか、地域における  
相談支援体制を強化するため、相談支援事業所への指導、助  
言等を行います。また、地域包括支援センターにおいて、各  
福祉拠点と障がい支援機関との連携を強化し、より適切な障  
害福祉サービスの活用や専門的な相談支援の繋ぎなどによる  
支援の充実を図ります。さらに、函館地域障害者自立支援協  
議会において、関係機関が抱える困難ケースなどの個別事例  
の検討を行い、地域支援体制の充実を図ります。

進捗状況：

項目名	6年度
総合的・専門的な相談支援の実施	
地域の相談支援体制の強化	有
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専 門的な指導・助言件数	41件
地域の相談支援事業所の人材育成支援回数	8件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	16件
福祉拠点（地域包括支援センター）における 相談支援の実施	有
協議会における個別事例の検討	
専門部会の設置数	5
専門部会の実施回数（頻度）	6回 (2か月毎)

## 5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組の実施

目 標：函館市高齢者・障がい者虐待防止研修会などを通じて、障害福祉サービス事業所従事者の資質の向上に取り組みます。  
さらに、障害福祉サービス事業所等に対する集団指導や指導監査を通じて、その適正な運営の確保を図ります。  
また、北海道や函館地域自立支援協議会が実施する研修へ市職員が参加することにより、障害福祉サービス等への理解を深め、適切な相談支援の実施に努めます。

進捗状況：障害福祉サービス事業所に対する指導監査については、適正に実施し、関係機関で共有しています。

また、函館地域障害者自立支援協議会の各専門部会が実施する研修会のほか、民間企業が実施する研修会に市職員が参加しています。

## 6 地域生活支援の充実

目 標：地域生活支援拠点（あんしんネットワーク）の運用状況を函館地域障害者自立支援協議会で報告し、年1回以上運用状況の検討を行います。また、障害福祉サービスの利用に係る障害支援区分認定調査により、強度行動障がいをもつ障がいの支援ニーズを把握し、地域生活支援拠点（あんしんネットワーク）との連携に努め、必要な支援を行います。

進捗状況：函館地域障害者自立支援協議会において、地域生活支援拠点（あんしんネットワーク）の活動について議論しているほか、強度行動障がい等、障がいの特性に起因して発生した緊急時に必要なサービスのコーディネートや、短期入所を活用した緊急受け入れ態勢の強化等について協議するため、4カ月に1回登録事業所との連絡会議を開催している。

## 7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

目 標：保健、医療、福祉関係者による「協議の場」を設置し、精神障がいの有無や程度に関わらない重層的な連携による支援体制の構築や精神疾患や精神障がいに関する普及啓発を推進します。

進捗状況：函館市、北斗市、七飯町の2市1町で共同設置している函館地域障害者自立支援協議会（地域移行定着部会）を「協議の場」として位置付け、地域課題の抽出や課題解決のための協議を進めている。